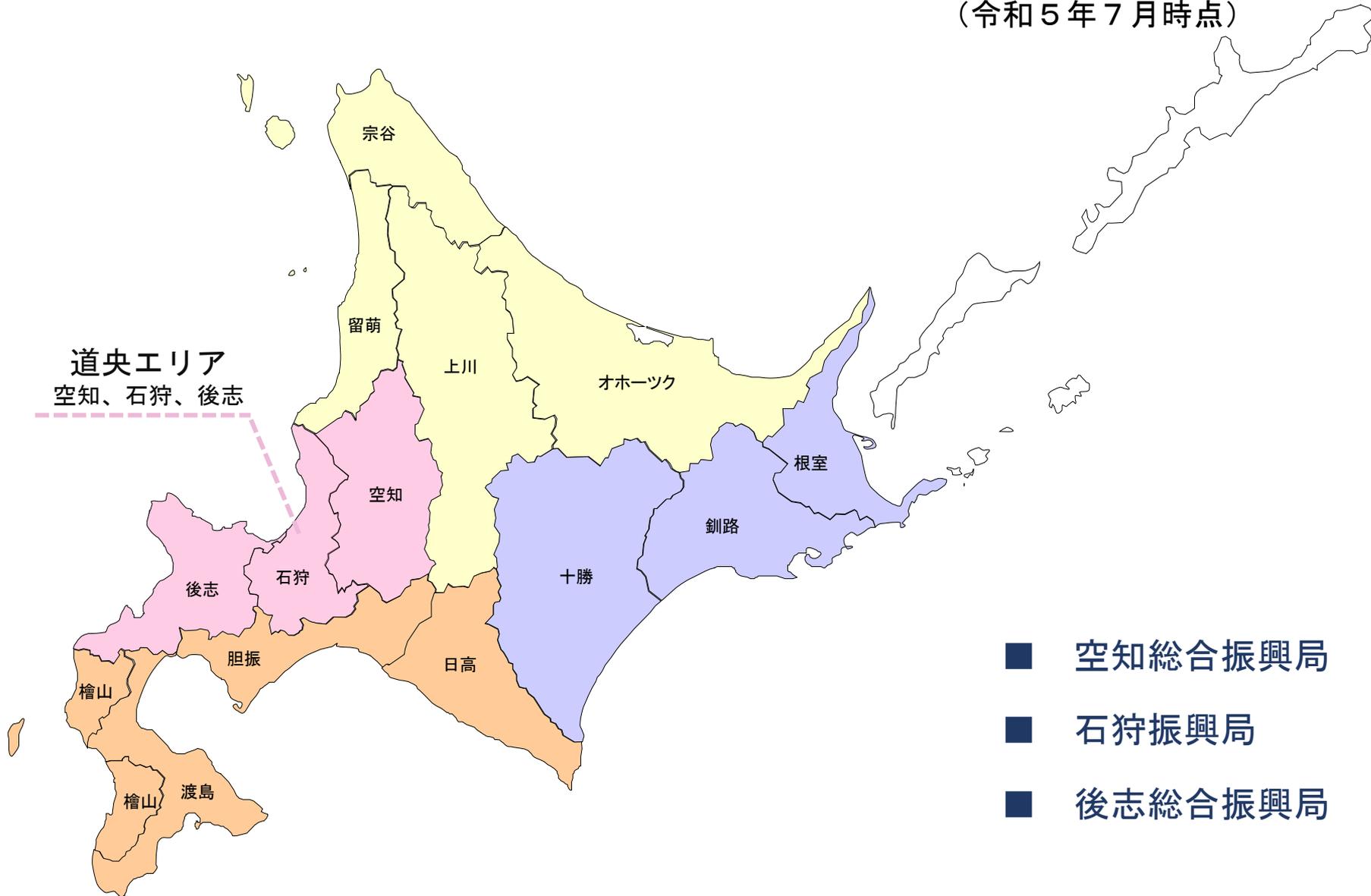


道内市町村による住宅取得等への補助・助成事業一覧

(令和5年7月時点)



空知総合振興局

空知総合振興局は、札幌と旭川の間
間に位置しており、日本の近代化を支
えた炭鉱遺産のほか、「花の名所」や
ワイナリー、温泉施設などが数多くあ
ります。



【市町村のPR】

○夕張市

夕張市は、大自然の中にある都市であり、春は桜、夏はメロン、秋は紅葉、冬はウインタースポーツといった四季折々の行楽が楽しめます。是非、夕張市に移住しこの大自然の中で子育てをしてみませんか。

○岩見沢市

札幌市や北海道の空の玄関口である新千歳空港からも1時間圏内で、道内どこへ行くにも便利な立地です。降雪量が多いですが、雪の降った日はほぼ毎日除雪作業を行っております。

○美唄市

美唄市は、ラムサール条約登録湿地宮島沼や安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄があり、市内を国道12号、道央自動車道、JR函館本線が縦貫している自然と芸術が調和する交通の利便性に富んだまちです。住宅に関する支援だけでなく子育て等の支援も充実しております。

○芦別市

芦別市は北海道のほぼ中央に位置し、自然災害が少なく快適な生活が営める街です。また、豊かな自然に恵まれ、美しい星がまたたく夜空といった自然環境を生かし「星の降る里」を宣言しています。

○赤平市

赤平市は都会のような派手さはないけれど、恵まれた自然と温かいぬくもりがあります。北海道のほぼ中央に位置し、道内各地へのアクセスにも便利な街です。各住宅支援の他、高校生以下の医療費無料化など子育て支援にも取り組んでおり、移住定住者を歓迎します。

○三笠市

自然豊かで札幌近郊に位置しており、四季折々楽しめて、とても住みやすい街です。住宅に関する支援だけでなく子育て等の支援も充実しており、移住定住に力を入れています。

○滝川市

中空知の中心的都市であり、札幌と旭川を結ぶ国道12号を主要幹線とし、道東とを結ぶ国道38号および日本海に通じる国道451号の起点となっております。都市基盤および施設も充実しており、恵まれた居住環境を形成する地域です。

○砂川市

札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、保育所・小中学校にエアコン完備し、中空知管内唯一の産婦人科を備える市立病院に病児病後児保育施設を設置した、子育て施策が充実の砂川市へ。

○歌志内市

歌志内市は北海道の真ん中あたりにある、四方を山に囲まれた静かなまちです。かつては石炭の産地としてにぎわっていましたが、今は日本で一番人口が少ない「日本一小さな市」です。

○深川市

北海道のほぼ中央に位置し、JRで札幌市へ約1時間、旭川市まで約20分と交通の利便性にとっても優れたまちです。交通アクセスの良さや食の宝庫、さらには「震災」「台風」などの自然災害の少ないまちです。

【市町村のPR】

○南幌町

南幌町は札幌市まで車で1時間以内と近接していながら、広大な田園風景が広がり、米どころならではの豊かな農産物や、温泉やゴルフ場などのレジャー施設をお楽しみいただけます。

○奈井江町

札幌や旭川などの主要都市から車で1時間前後の交通アクセスの良い自然豊かな田舎過ぎない町です。住宅助成はもちろん、子育て支援も充実しており生活しやすい町です。

○上砂川町

上砂川町は人の心の温かさ、豊かな自然、たくさんの笑顔、おいしい水のあるまちです。みなさんが希望を持って安心して暮らせるまちづくりを推進しています。このほど、上下水道が整備された非常に安価な分譲地を用意しましたのでお問い合わせください。

○長沼町

長沼町は北海道札幌市の近郊に位置しています。豊かな自然の中で快適に生活できる環境を活かし、札幌市や新千歳空港との近接性を活かしたアクセスのよい田園都市として発展しています。

○栗山町

栗山町は、道都札幌市、空の玄関口新千歳空港、港湾苦小牧市に車で約1時間の距離にある、1次、2次、3次産業のバランスがとれた、人口1万2千人ほどのまちです。

○月形町

札幌から車で約60分、田園風景と多くの自然や温泉もあり、充実した田舎暮らしが過ごせます。

○浦臼町

浦臼町は自然豊かで農業が盛んなまちです。住宅取得助成金の他、子育て支援・各種助成も充実しており、自然の中で子育てをしたいという方や、老後をゆっくと過ごしたい方にもおすすめです。

○新十津川町

農業を基幹産業として、米やトマト、コーン等の多彩な農産物を生産しており、酒米は北海道一の作付面積を誇ります。町では子育てしやすい環境づくりを進めており、町外からの転入者が増えています。

○妹背牛町

妹背牛町があなたの生活をサポートします。子育て支援や移住支援、起業から結婚新生活まで暮らしのサポートをさせていただきます。豊かな田園のまち妹背牛町で暮らしてみませんか？

○秩父別町

「子ども子育て応援宣言」のまちとして、若者世帯・子育て世帯への助成事業に幅広く取り組んでいます。道内主要都市へのアクセスも良好で、町内に広がる田畑が織りなす四季折々の景色はとても魅力的です。

○雨竜町

雨竜沼湿原や暑寒別連峰など自然に囲まれた豊かな街です。長く住み続けていただけるよう宅地・持ち家奨励金のほか、結婚・出産・転入など全力でサポートさせていただきます。

○北竜町

北竜町は農業が基幹産業の自然豊かなまちです。持ち家奨励取得事業の他に、子育て支援も充実しています。北海道の大自然を背景にご家族で住んでみませんか。

○沼田町

沼田町では移住定住を応援するために、住宅の新築、購入、改修等について全国でも最高水準の奨励金制度を実施しております。お気軽にご相談ください。

○由仁町

由仁町は北海道らしい自然に囲まれた「都会に近い田舎」です。夏は湿度が低く、冬は北海道の中では積雪が少なく過ごしやすい地域です。現在は「小さくてもキラリ、人が輝き、町が輝くために」のキャッチフレーズのもと、町民のみなさんとともに汗を流し、知恵を出し合いながらまちづくりをすすめています。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
夕張市新築住宅取得費補助金	補助後5年以上継続して本市に住まわれる方で、新築または取得する住宅が一定の断熱性能の基準に適合すること。転入された方は150万円/戸など	建設課建築住宅係	0123-52-3119	ybrken@city.yubari.lg.jp	https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/sumaiseikatsu/jyutakuhojyo/hojyokin.html
夕張市中古住宅取得費補助金	補助後5年以上継続して本市に住まわれる方で、地域要件などに適合する中古住宅の取得に対し補助する。転入された方は取得額の30%（上限75万円）など	建設課建築住宅係	0123-52-3119	ybrken@city.yubari.lg.jp	https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/sumaiseikatsu/jyutakuhojyo/hojyokin.html
夕張市リフォーム工事費補助金	補助後5年以上継続して本市に住まわれる方で、バリアフリー化など要件に適合する改修工事に補助する。市内業者による場合は工事費の20%（上限50万円）など。所得制限がある。	建設課建築住宅係	0123-52-3119	ybrken@city.yubari.lg.jp	https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/sumaiseikatsu/jyutakuhojyo/hojyokin.html
夕張市民間賃貸住宅建設促進事業		建設課建築住宅係	0123-52-3119	ybrken@city.yubari.lg.jp	https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/sumaiseikatsu/jyutakuhojyo/kenchic20170605.html
夕張市老朽建築物等除却費補助事業	昭和56年以前の老朽住宅を解体する場合の補助(所得制限・老朽度調査あり)	建設課建築住宅係	0123-52-3119	ybrken@city.yubari.lg.jp	https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/sumaiseikatsu/jyutakuhojyo/roukyuhokokin.html
夕張市合併処理浄化槽設置費補助	単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽へ改修する場合の補助	市民課環境生活係	0123-52-3108	ybrkky@city.yubari.lg.jp	https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/tetsuduki/shinseid/gomi/jyokaso.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
岩見沢市介護保険住宅改修補助事業	岩見沢市の介護保険被保険者で介護認定をお持ちの方に、手すり取付や段差解消など住宅改修する場合、20万円を上限に利用者負担分を除いて支給されます。ケアマネージャーなどに相談のうえ事前の申請が必要です。	健康福祉部高齢介護課介護保険グループ	0126-35-4132	rouhuku@city.iwamizawa.lg.jp	https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/content/detail/1500224/
岩見沢市魅力ある店舗づくり支援事業補助事業	中心市街地の空き店舗等を活用する者又は既存店舗を改修する者に対し、改修費用の一部を助成することで空き店舗等の解消、既存店舗の魅力向上を図り、中心市街地の活性化を推進する。	経済部中心市街地活性化推進室	0126-31-0101	chukatu@city.iwamizawa.lg.jp	https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/casette/content/content_20200520_105500.pdf
岩見沢市太陽光発電システム導入補助事業	市内の住宅等に太陽光発電システムを設置し、その発電したエネルギーを利用する者に対し、最大15万円の補助金を交付	市民環境部環境保全課	0126-35-4387	kankyo@city.iwamizawa.lg.jp	https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/soshiki/kankyohozenka/gomikankyohozen/1/3/2315.html
岩見沢市住宅購入支援助成事業	岩見沢市に移住・転入する50歳未満の方が、新築または中古住宅を令和5年4月以降に初めて購入した際に、購入に係る費用のうち30万円を上限とした補助(子育て加算10万円)を行っています。住宅ローン【フラット35】を利用する場合の金利引き下げが適用可能です。	企画財政部企画室	0126-35-4834	kikaku@city.iwamizawa.lg.jp	https://smile-iwamizawa.net/
岩見沢市木造住宅耐震改修等助成事業	要件に該当する住宅の耐震診断・耐震改修工事・現地建替えに伴う除却工事費用の一部を助成。耐震改修費の40%（上限100万円）など	建設部建築課建築指導係	0126-35-4697	gyutaku@city.iwamizawa.lg.jp	https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/content/detail/3097434/
岩見沢市北方型住宅建設費補助金	「北方型住宅2020」の基準に適合し、市内の工務店で建てた新築住宅を購入する場合に30万円を補助しています。住宅ローン【フラット35】を利用する場合の金利引き下げが適用可能です。	建設部建築課建築指導係	0126-35-4697	gyutaku@city.iwamizawa.lg.jp	https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/content/detail/3161257/
岩見沢市不良空家除却補助事業	倒壊や建築資材飛散などのおそれがある不良空家の除却工事にかかる費用の一部を補助。補助対象経費の2分の1（限度額50万円）	市民環境部市民連携室	0126-35-4267	akiya@city.iwamizawa.lg.jp	https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/kurasahi/hikkoshi_sumai/sumai/3/6687.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
美唄市住宅改修促進助成事業	住宅改修：市内に住む60歳以上の方等を対象にバリアフリー化、断熱・防寒、換気設備の改修について、工事費の3分の1(上限20万円)を助成 耐震診断：3万円を上限として助成 耐震改修：30万を上限として工事金額に応じて助成	都市整備部都市建築住宅課	0126-63-0139	kenchiku@city.bibai.lg.jp	http://www.city.bibai.hokkaido.jp/soshiki/17/236.html
美唄市介護保険住宅改修補助事業（高齢者）	介護保険法に基づく、段差解消、手すりの取り付け等。法に基づく給付割合で支給。	地域包括ケア推進課	0126-63-0461		
移住・定住促進事業（住宅助成）[新築住宅取得]	新築住宅を購入した市外からの転入者及び一部在住者に対し、100万円～（子育て加算20万円～、市内業者加算30万）の助成金を交付	総務部美唄デザイン課	0126-62-3137	kikaku@city.bibai.lg.jp	https://www.city.bibai.hokkaido.jp/site/ijuu/6774.html
移住・定住促進事業（市所有分譲地購入助成）	対象の市所有分譲地を購入し、住宅を建築した方に対して1区画あたり土地購入費の7割を助成	総務部美唄デザイン課	0126-62-3137	kikaku@city.bibai.lg.jp	https://www.city.bibai.hokkaido.jp/site/ijuu/6776.html
移住・定住促進事業（住宅助成）[空き家・既存住宅取得]	中古住宅を購入した市外からの転入者及び一部在住者に対し、50万円を上限に購入価格の10分の1（子育て加算20万円～）の助成金を交付	総務部美唄デザイン課	0126-62-3137	kikaku@city.bibai.lg.jp	https://www.city.bibai.hokkaido.jp/site/ijuu/6774.html
空家住宅等解体助成事業	空き家住宅等を解体する際に住宅100万円、店舗等200万円を上限とし、解体工事費の2分の1を助成する。応募のあった物件の中から危険度の高い物件を選考して助成する。	都市整備部都市建築住宅課	0126-63-0139	kenchiku@city.bibai.lg.jp	https://www.city.bibai.hokkaido.jp/soshiki/17/16421.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
芦別市持ち家取得奨励事業	新築住宅1戸につき50万円。ただし、特定空家等が存在する土地を取得し、当該特定空家等を除却した後に新たに住宅を建築した場合は300万円を補助。移住者に100万円、市内建設業者に依頼し、建築した場合50万円、子育て世帯に20万円を加算	都市建設課住宅係	0124-27-7381	juutaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp	http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/17984.html
芦別市持ち家取得奨励事業	中古住宅の取得に要した費用の100分の50以内（上限100万円、移住者の場合は上限200万円）を補助。子育て世帯に20万円を加算	都市建設課住宅係	0124-27-7381	juutaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp	http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/17984.html
芦別市特定空家等解体助成事業	芦別市が特定空家等に認定及び準拠すると判断した空家を解体工事業の登録のある業者に依頼し、解体した費用の100分の20（上限30万円）ただし、解体費用が30万円未満の場合は対象外	都市建設課住宅係	0124-27-7381	juutaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp	http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/10244.html
芦別市住宅改修促進助成事業	バリアフリー工事費5万円以上の1/5（上限18万円）、耐震改修工事費100万円以上の1/5（上限30万円）、一般リフォーム工事費50万円以上の1/10（上限30万円）を補助 いずれも消費税抜きの工事費	都市建設課建築係	0124-27-7835	kenchiku@city.ashibetsu.hokkaido.jp	https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/573756.html
芦別市介護保険住宅改修補助事業	要介護者等が、自宅に手すりを取付ける等の住宅改修を行う場合（上限20万円）	介護高齢課介護保険係	0124-27-7367	kaigo@city.ashibetsu.hokkaido.jp	HP掲載なし
芦別市企業振興事業補助事業（空き地又は空き店舗活用事業）	空き地又は空き店舗を活用するための当該空き店舗の改修費を1/2（上限100万円）以内で補助 空き地又は空き店舗を活用するための当該土地・建物の賃借費を1/2（月額5万円、12カ月限度）以内で補助	商工観光課商工振興係	0124-27-7376	syoukou@city.ashibetsu.hokkaido.jp	http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/syokokanko/syoukou/kigyoshinko_josei_2.html
芦別市障がい者地域生活支援事業（日常生活用具給付等事業）	障がい者の日常生活の便宜をはかるため、手すり取付、段差解消、滑り止め、扉の取替、便器の取替等	福祉課福祉係	0124-27-7368	sfukushi@city.ashibetsu.hokkaido.jp	https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/fs/1/2/4/3/8/5/_/0-4_.pdf

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
赤平市あんしん住宅助成事業	市内業者に発注する50万円以上のリフォームに対し、15%を助成(上限50万円)、子育て世帯は20%を助成(上限75万)	建設課	0125-32-1844	kenchiku@city.akabira.hokkaido.jp	http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2013010900060/
赤平市介護保険住宅改修補助事業	要支援又は要介護認定を受けいる方で、住み慣れた自宅で安心して暮らすため、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修を行ったとき、20万円を上限として住宅改修費が支給される。(給付を受ける場合は、事前の申請と完了の届出が必要。ケアマネジャー、地域包括支援センターに相談する必要あり)	介護健康推進課	0125-32-2217	kaigo@city.akabira.hokkaido.jp	http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2013013000347/
赤平市合併処理浄化槽設置整備事業	補助対象要件を満たした合併処理浄化槽設置者に対し、87万円～1,150万円を補助	市民生活課	0125-32-2215	kankyo@city.akabira.hokkaido.jp	kankyo@city.akabira.hokkaido.jp
赤平市民間賃貸住宅建設助成事業	市内業者に発注する民間賃貸住宅の建設に対し、90万円～100万円/戸を助成	建設課	0125-32-1844	kenchiku@city.akabira.hokkaido.jp	http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2014032600013/
赤平市民間賃貸住宅リフォーム助成事業	市内業者に発注する改修工事費の1/3を助成(1戸あたり上限10万円)。	建設課	0125-32-1844	kenchiku@city.akabira.hokkaido.jp	http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2014032600037/
赤平市民間賃貸住宅家賃助成事業	市内の民間賃貸住宅に移り住む転入世帯および新婚世帯に対し、家賃の一部を商品券で助成します。	企画課	0125-32-1834	kikaku@city.akabira.lg.jp	http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2014032600020/
赤平市民間賃貸住宅土地購入助成事業	建設用地の購入支援を目的とし、市有地を9割引で販売中。残り2区画(R4.3現在)なのでお早めに。販売価格205,000円～211,000円	建設課	0125-32-1844	kenchiku@city.akabira.hokkaido.jp	https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2016062800012.html
赤平市持家住宅土地購入助成事業	移住・定住促進を目的とし、市有地を9割引で販売中。残り3区画(R4.3現在)なのでお早めに。販売価格134,700円～137,900円	建設課	0125-32-1844	kenchiku@city.akabira.hokkaido.jp	https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2016062800012.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
三笠市住宅建設等費用助成事業	市内での新築住宅の建設・購入に対し助成。転入者の場合、100万円～150万円。うち15万円は商品券で交付 市内での中古住宅の購入に対し、対象経費の10分の1以内（上限50万円）を助成。交付額の2分の1を商品券で交付 助成の回数は同一の者・同一の住宅に対して原則1回	建設部建設課	01267-2-3998	jyutaku@city.mikasa.hokkaido.jp	http://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001452.html
三笠市住まいのリフォーム助成事業	リフォーム一般改修、耐震改修、増築、空き家解体、太陽光発電設備、ブロック塀等外構の改修工事費に対し、10%を基本として助成 交付額の2分の1は商品券で交付	建設部建設課	01267-2-3998	jyutaku@city.mikasa.hokkaido.jp	http://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002792.html
三笠市介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	要介護（要支援）認定を受けた方が実際に居住する住宅において手すりを取り付けるなど、介護保険の給付対象となる改修を行う場合その費用の一部を支給します。（上限有り）	介護保険係	01267-2-3611	kaigohoken@city.mikasa.hokkaido.jp	http://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002372.html
三笠市浄化槽設置整備事業	下水道処理区域外の生活排水処理対策の一環として、浄化槽設置費用の一部を補助	環境衛生係	01267-2-3189	eisei@city.mikasa.hokkaido.jp	なし

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
滝川市住み替え支援事業	中空知住み替え支援協議会に賃貸住宅として登録された戸建て住宅に、子育て世帯が住み替える場合、家賃の一部を補助。（所得制限有り、補助上限月額2万円）	建設部建築住宅課	0125--28-8040	kentiku@city.takikawa.lg.jp	http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/240kensetsu/03kenchiku/sumikaesienhojyo.html
滝川市住宅新築・改修促進事業	<p>○新築・購入 自己が所有し、居住することおよび居住する世帯員が市税を滞納していないこと。 以上の条件に加えて、以下の条件のいずれかに当てはまる方に対し、住宅本体工事（購入）金額（消費税を除く）の5%とし、最大200万円補助。 ・2005年4月2日以降に出生した子（出産予定の子を含む。）を有する世帯 ・申請時点において夫婦であり、いずれかが1983年4月2日以降に生まれた世帯</p> <p>○改修 自己が所有し、居住することおよび居住する世帯員が、市税を滞納していないこと。 施工金額のうち対象となる改修工事を要した額（消費税は除く）の10%とし、上限5万円。</p>	建設部建築住宅課	0125--28-8040	kentiku@city.takikawa.lg.jp	https://www.city.takikawa.hokkaido.jp/240kensetsu/03kenchiku/2021sintiku-kaisyu.html
滝川市介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	介護保険サービスとして、手摺設置や段差解消等のバリアフリー改修に対し一定額を支援する。（上限額20万円 自己負担1割～3割）	保健福祉部介護福祉課	0125-28-8027	kaigo@city.takikawa.lg.jp	http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/220hoken/03kaigofukusi/kaigo_fukusi.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
砂川市ハートフル住まいの推進事業		建設部建築住宅課	0125-74-8760(直通)		http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/su-mai-hozyo.html
砂川市まちなか住まい等(住宅建設又は購入)補助金[新築住宅取得]	自らが居住する新築住宅の建設費または建売住宅の購入費を対象に最大120万円を補助	建設部建築住宅課	0125-74-8760(直通)	k-shido@city.sunagawa.lg.jp	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/heartful-smile2018.html
砂川市まちなか住まい等(住宅建設又は購入)補助金[空き家・既存住宅取得]	自らが居住する中古住宅の購入費を対象に最大70万円を補助。ただし、建築確認が行われた日が昭和56年6月1日以降のものに限る。	建設部建築住宅課	0125-74-8760(直通)	k-shido@city.sunagawa.lg.jp	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/heartful-smile2018.html
砂川市永く住まい(住宅改修)補助金	自らが居住している(居住予定を含む)住宅の一般リフォーム工事費(50万円以上)を対象に最大40万円を補助 中古住宅購入後(登記後1年以内)に行う一般リフォーム工事費(50万円以上)を対象に最大60万円を補助	建設部建築住宅課	0125-74-8760(直通)	k-shido@city.sunagawa.lg.jp	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/heartful-smile2018.html
砂川市高齢者等安心住まい(住宅改修)補助金	自らが居住している(居住予定を含む)住宅の手すりの設置、段差の解消等工事費(3万円以上)を対象に最大22万円を補助 介護認定を受けていない満65歳以上の高齢者又は当該高齢者と同居若しくは同居を予定している者	建設部建築住宅課	0125-74-8760(直通)	k-shido@city.sunagawa.lg.jp	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/heartful-smile2018.html
砂川市住宅用太陽光発電システム導入費補助金	自らが居住する住宅に太陽光発電システム設置工事を対象に、最大50万円を補助	建設部建築住宅課	0125-74-8760(直通)	k-shido@city.sunagawa.lg.jp	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/heartful-smile2018.html
砂川市老朽住宅除却費補助金	自らが居住していた住宅の所有者(相続人を含む)が行う解体工事(50万円以上)を対象に最大60万円を補助	建設部建築住宅課	0125-74-8760(直通)	k-shido@city.sunagawa.lg.jp	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/heartful-smile2018.html
砂川市住み替え支援事業補助金	自らが居住する新築・中古住宅の購入費を対象に (1)【子育て世帯支援補助金】18歳以下の子ども1人当たり10万円補助。子どものいない40歳以下の夫婦は10万円補助。 (2)【同居近居促進補助金】18歳以下の子どもを持つ世帯等が親世帯と同居・近居する場合に5~30万円を補助。 (3)【移住促進補助金】市外からの転入で20万円を補助。 (4)【医療・介護従事者移住定住促進補助金】市内の医療・介護施設等に勤務する医療・介護従事者に10万円を補助。	建設部建築住宅課	0125-74-8758(直通)	j-shien@city.sunagawa.lg.jp	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/heartful-smile2018.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
歌志内市定住促進助成事業	<p>【新築住宅建設・購入】転入者の基本額は250万円で、市内業者による施工で100万円、二世帯住宅、又は、子育て世帯50万円、指定する住宅用地は100万円をそれぞれ加算</p> <p>【中古住宅購入】購入費の2分の1以内を補助（転入者の場合は上限200万円）ただし、子育て世帯の場合、購入費の5分の4以内を補助（転入者の基本額は250万円で、市内業者による施工で100万円、二世帯住宅、又は、子育て世帯は50万円、指定する住宅用地は100万円をそれぞれ加算）</p>	企画財政課	0125-42-3214	kikaku.koho@city.utashinai.hokkaido.jp	https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001531.html
歌志内市住宅改修促進助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の改修・リフォームに要する費用（30万円以上）の10分の2に相当する額を補助（上限50万円） ・空き家除却に要する費用（30万円以上）の10分の2.5に相当する額を補助（上限50万円） 	建設課	0125-42-2223	kensetsu.jutaku@city.utashinai.lg.jp	https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/hotnews/detail/00003500.html
歌志内市介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を行う際、20万円を上限に住宅改修費を支給	保健介護課	0125-74-6616	hoken.kaigo@city.utashinai.lg.jp	https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/hotnews/files/00001200/00001235/20180801141150.pdf

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
深川市介護保険住宅改修補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象となる改修費用の支給限度基準額は20万円（支給額は14万円～18万円）で、改修費用の合計が20万円に達するまで何度でも住宅改修費の支給が受けられる。 ・最初に住宅改修費の支給を受けた時より、要介護状態区分が3段階以上上がった場合には例外的に、改めて支給限度基準額（20万円）まで住宅改修費の支給を受けることが可能。 ・同一住所、同一要介護者について1回が限度。 	市民福祉部高齢者支援課	0164-26-2238	kourei@city.fukagawa.lg.jp	http://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kourei/ik75k4000007skm.html
住宅耐震改修促進助成事業	耐震改修工事において対象工事費の1/3（上限40万円）を助成 耐震改修設計において対象設計費の2/3（上限10万円）を助成 市内業者の施工が条件	建設水道部建築住宅課	0164-26-2323	kenchiku@city.fukagawa.lg.jp	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kenchiku/ik75k4000000ecv6.html
住宅持家促進助成事業	対象工事費の5/100で市内業者100万円以内、市外業者30万円以内を助成。指定する技術基準に適合すること。まちなか地区は100万円加算。子育て世帯・移住世帯はそれぞれ10万円加算。三世帯同居は100万円加算（子育て・移住世帯との併用不可）	建設水道部建築住宅課	0164-26-2323	kenchiku@city.fukagawa.lg.jp	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kenchiku/ik75k4000000ecv6.html
まちなか空き地活用促進助成事業	購入者には契約金額の1/5（上限50万円）、売却者には1/20（上限10万円）を助成。宅建業者の仲介によること。地区限定あり。	建設水道部建築住宅課	0164-26-2323	kenchiku@city.fukagawa.lg.jp	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kenchiku/ik75k4000000ecv6.html
中古住宅等取得助成事業	売買契約額の1/10（上限30万円、まちなか地区は80万円）を助成。移住世帯は10万円加算。	建設水道部建築住宅課	0164-26-2323	kenchiku@city.fukagawa.lg.jp	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kenchiku/ik75k4000000ecv6.html
住宅バリアフリー改修助成事業	対象工事費の1/5（上限20万円）、まちなか地区は1/3（上限30万円）を助成。市内業者の施工が条件	建設水道部建築住宅課	0164-26-2323	kenchiku@city.fukagawa.lg.jp	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kenchiku/ik75k4000000ecv6.html
住宅リフォーム助成事業	対象工事費の1/5（上限20万円）、まちなか地区は1/3（上限30万円）を助成。市内業者の施工が条件	建設水道部建築住宅課	0164-26-2323	kenchiku@city.fukagawa.lg.jp	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kenchiku/ik75k4000000ecv6.html
老朽空家解体助成事業	対象工事費の1/5（上限20万円）、まちなか地区は1/3（上限30万円）を助成。市内業者の施工が条件	建設水道部建築住宅課	0164-26-2323	kenchiku@city.fukagawa.lg.jp	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kenchiku/ik75k4000000ecv6.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
南幌町住宅リフォーム助成事業	町内資格登録業者が施工する増築、改築、修繕、耐震改修等の工事（30万円以上）を行う町民に対し20%（上限30万円）を助成	都市整備課 都市施設G	011-398-7226	tosi@town.nanporo.hokkaido.jp	https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/life/house/
南幌町中古住宅購入費助成事業	町内において中古住宅を購入する者（50万円以上）に対し20%（上限25万円）を助成	都市整備課 都市施設G	011-398-7226	tosi@town.nanporo.hokkaido.jp	https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/life/house/
南幌町空き家等解体助成事業	町内の解体工事業を有する業者による解体工事（50万円以上）を行う所有者等に対し10%（上限15万円）を助成	都市整備課 都市施設G	011-398-7226	tosi@town.nanporo.hokkaido.jp	https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/life/house/
南幌町介護保険住宅改修補助事業	在宅の介護認定されている方に対して改修費（同一住宅で上限20万円）の9割または8割相当額を支給	保健福祉課 高齢者包括G	011-378-5888	kourei@town.nanporo.hokkaido.jp	https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/health/long-term-care-insurance/fee/
南幌町子育て世代住宅建築助成事業	中学生以下のお子様がいる世帯または夫婦ともに年齢が40歳未満の世帯を対象とし、転入者は最大200万円を補助	まちづくり 課地域振興 G	011-398-7021	tiiki@town.nanporo.hokkaido.jp	https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/migration/support/subsidy/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
奈井江町住宅リフォーム助成事業	住宅のリフォーム（20万円以上）に対して費用の25%（上限15万円）を助成	企画財政課	0125-65-2112	kikaku@town.naie.lg.jp	http://www.town.naie.hokkaido.jp/teijushien/
奈井江町定住促進新築住宅助成事業	新築住宅建設に対して最大250万円を助成（若年・子育て世帯はプラス50万円）	企画財政課	0125-65-2112	kikaku@town.naie.lg.jp	http://www.town.naie.hokkaido.jp/teijushien/
奈井江町定住促進中古住宅購入助成事業	中古住宅購入に対して最大150万円助成（若年・子育て世帯はプラス50万円）	企画財政課	0125-65-2112	kikaku@town.naie.lg.jp	http://www.town.naie.hokkaido.jp/teijushien/
奈井江町民間賃貸住宅家賃助成事業	若年単身世帯、若年夫婦、子育て世帯に対し、最大月1万円を5年間助成	企画財政課	0125-65-2112	kikaku@town.naie.lg.jp	http://www.town.naie.hokkaido.jp/teijushien/
奈井江町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	要介護（要支援）認定を受けている方で、日常生活の自立を助けるための住宅改修に対して給付する	保健福祉課	0125-65-2119	kaigo@town.naie.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
上砂川町移住定住奨励金制度	町内に住宅を建設、または購入した満65歳以下の方に、要件によって50万円から250万円を支給	企画課企画振興係	0125-62-2223	kikaku@town.kamisunagawa.lg.jp	http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/
上砂川町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	介護保険制度上の住宅改修及び介護予防住宅改修（上限20万円）	福祉課	0125-62-2222	kamisuna08@town.kamisunagawa.lg.jp	http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/
上砂川町就業者移住定住奨励金制度	町内外より定住・転入し、かつ、町内の事業所に就職または創業した満50歳以下の方に、要件によって10万円または20万円を支給	企画課企画振興係	0125-62-2223	kikaku@town.kamisunagawa.lg.jp	http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/
上砂川町高齢者等住宅改修費助成事業	高齢者や障がい者が居住する住宅の福祉を目的とした改修をした場合、その費用の9割を助成（上限5万円）	福祉課福祉係	0125-62-2222	kamisuna05@town.kamisunagawa.lg.jp	http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/
上砂川町民間賃貸住宅家賃助成事業	世帯主が満50歳以下の者で、上砂川町の民間賃貸住宅に定住する意思をもって移り住む世帯に対し、額5,000円×60か月、最大30万円を助成	企画課企画振興係	0125-62-2223	kikaku@town.kamisunagawa.lg.jp	http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
由仁町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	高齢者や障がい者が居住する住宅の手すりの取り付けや段差解消などの改修をしたとき、住宅改修費を支給する。（上限20万円）	保健福祉課	0123-83-4750	hoken-fukushi@town.yuni.lg.jp	https://www.town.yuni.lg.jp/c/hosei/kakuka-info/hofukug-fukushijido
由仁町合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽の設置者に対する補助金を交付する。（上限352千円～588千円）	建設水道課	0123-83-2115	kensetsusuidoka@town.yuni.lg.jp	http://www.town.yuni.lg.jp/01020108kensui_jogesuido01.html
由仁町結婚新生活支援事業	新婚世帯を営もうとする39歳以下の新婚世帯を対象に住居費等（住宅購入費、賃料、礼金、共益費、仲介手数料、リフォーム費用、引越費用）の一部を助成。1世帯あたり上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合は60万円）	地域活性課	0123-83-2112	chiiki@town.yuni.lg.jp	https://www.town.yuni.lg.jp/keurashi/shinseijosei/r5shinkonjosei

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
長沼町住宅リフォーム助成事業	町内の専用・併用住宅のリフォーム工事で、対象工事費の10～20%（上限30～50万円/戸）を助成	都市整備課 建築係	0123-76-8024	toshiseibi@ad.maoi-net.jp	https://www.maoi-net.jp/kurashi/tochi_kenchiku/jutakureform_josei.html
長沼町木造住宅耐震診断・設計・改修助成事業		都市整備課 建築係	0123-76-8024		http://www.maoi-net.jp/gyosei/mokuzou_taisin.html
長沼町町内就業者定住促進家賃助成事業	民間賃貸住宅の賃貸契約の名義人で、家賃を支払っているかたに対して、月額6,000円～12,000円を助成	都市整備課 建築係	0123-76-8024	toshiseibi@ad.maoi-net.jp	https://www.maoi-net.jp/kurashi/tochi_kenchiku/chonai-shugyosha-josei.html
長沼町特定空家等解体支援助成事業	特定空家等の解体に要する費用の一部を助成する事業で、助成対象経費の40%以内（上限50万円）を助成	都市整備課 建築係	0123-76-8024	toshiseibi@ad.maoi-net.jp	https://www.maoi-net.jp/kurashi/tochi_kenchiku/akita_taisaku/akiya_kaitai.html
長沼町空家活用支援助成事業	移住者・定住予定者が町内の空き家の改修工事を行う場合に、対象工事費の40%（上限60万円）を助成	都市整備課 建築係	0123-76-8024	toshiseibi@ad.maoi-net.jp	https://www.maoi-net.jp/kurashi/tochi_kenchiku/akita_taisaku/akiya_katsuyo.html
長沼町合併処理浄化槽設置整備補助事業	合併処理浄化槽を設置する町民（町民となる者を含む）に対して補助を行う事業で、設置に要する工事費の約70%を補助	都市整備課 下水道係	0123-76-8023		https://www.maoi-net.jp/kurashi/gesuido/gappei-shori-jokaso.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
栗山町若者移住促進助成制度	40歳未満又は中学生以下の子がいる者が対象。 ・町内で新築住宅を建築、または購入して移住する場合に最大120万円を助成 ・町内で中古住宅を取得する場合に、取費用の10%（上限30万円）を助成 ・町内の中古住宅を取得し町内事業者がリフォームした場合、工事費用の30%（上限30万円）を助成	若者定住推進課	0123-73-7521		https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/soshiki/46/10007.html
栗山町人にやさしい住宅助成事業	町内の住宅で町内事業者に依頼してバリアフリー工事、耐震改修工事をする場合に、工事費の一部を補助	建設課	0123-73-7513	gijutsu-g@town.kuriyama.lg.jp	http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2012061800282/
栗山町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	要介護（要支援）認定を受けている被保険者を対象者として、日常生活の自立を助けるための住宅改修に対して給付	福祉課	0123-73-7507	koureishakaigo-g@town.kuriyama.lg.jp	http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/bunya/kaigohoken/
栗山町住宅用新エネルギーシステム設置補助金	住宅用太陽光発電システムの設置費用として、太陽電池最大出力の値に48千円を乗じた額（上限21万円）を助成 定置用蓄電池の容量1kwhあたり20千円（上限10万円）を助成	環境政策課	0123-76-7065	zerocarbon-g@town.kuriyama.lg.jp	http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/-/22257.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
月形町快適な住まいづくり住宅補助事業	<p>対象住宅の取得に要する経費の2分の1以内とし、次の額を限度とする</p> <p>(1) 住宅を建築した場合 町内業者150万円、町外業者50万円</p> <p>(2) 自らが建築した場合 50万円</p> <p>(3) 中古住宅を購入した場合 50万円</p> <p>(4) 町内指定の住宅地において、新築された場合50万円（(1)、(2)に上乗せ）</p> <p>※上記(1)の交付対象の方には、補助金に加えて中学生以下1人当たり10万円分の商品券（町内のみ使用可能）を交付、町分譲地なら50万円を加算</p>	農林建設課住宅建築係	0126-53-2322	kenchiku@town.tsukigata.hokkaido.jp	http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/4069.htm
月形町あんしん住宅補助事業	<p>増改築及び機能性向上（同一仕様等の維持修繕を除く。）工事、解体工事に対し、工事費の30%（上限60万円）を助成</p> <p>※下水道及び合併処理浄化槽に新たに接続する工事を含む場合は、補助率を50%とします。</p> <p>※今年度は予算限度額に達したため、受付終了しました。</p>	農林建設課住宅建築係	0126-53-2322	kenchiku@town.tsukigata.hokkaido.jp	http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/4071.htm
月形町合併浄化槽設置整備事業	<p>5人槽1,456,000円、7人槽1,796,000円、10人槽2,214,000円を限度額とし、千円未満を切り捨てた額を交付する。</p> <p>また、配水管が15m超える場合は、15m超えた分の費用の1/2を加算した額で交付する。</p>	住民課生活環境係	0126-53-2323	jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp	http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/4088.htm
月形町生活飲用水設備設置補助事業	<p>50万円を上限とし、工事費用の1/3以内で千円未満切り捨てた額を交付する。</p>	住民課生活環境係	0126-53-2323	jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp	http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/5797.htm

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
浦臼町住宅リフォーム等補助事業	住宅リフォーム、除却工事及び住宅用太陽光発電設置工事等、一定の要件を満たす方に対し最大30万円助成	総務課企画係	0125-68-2111	kikakutokei@town.urausu.lg.jp	https://www.town.urausu.hokkaido.jp/i_jyu/shien/reformhojo.html
浦臼町定住促進住宅取得応援事業	町内に住宅を取得された方に助成（新築～150万円・中古～50万円）。加算要件を満たす場合は、25万円と商品券25万円分を加算	総務課企画係	0125-68-2111	kikakutokei@town.urausu.lg.jp	https://www.town.urausu.hokkaido.jp/i_jyu/shien/syutoku.html
浦臼町定住促進住宅取得応援事業 [新築住宅ストック]	町内に新築住宅を取得された方に150万円助成。加算要件を満たす場合は25万円と商品券25万円分を加算	総務課企画係	0125-68-2111	kikakutokei@town.urausu.lg.jp	https://www.town.urausu.hokkaido.jp/i_jyu/shien/syutoku.html
浦臼町定住促進住宅取得応援事業 [空き家・既存住宅取得]	町内に中古住宅を取得された方に最大50万円助成。加算要件を満たす場合は25万円と商品券25万円分を加算	総務課企画係	0125-68-2111	kikakutokei@town.urausu.lg.jp	https://www.town.urausu.hokkaido.jp/i_jyu/shien/syutoku.html
浦臼町合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するために交付する 5人槽585千円、7人槽705千円、10人槽945千円	住民応援課生活係	0125-68-2112	seikatsu@town.urausu.lg.jp	http://www.town.urausu.hokkaido.jp/soshiki/hukushi/joukasou.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
新十津川町定住促進事業		総務課企画調整グループ	0125-76-2131		http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/iju/detail/00003247.html
定住促進事業 [新築住宅取得]	町内業者が施工する場合は180万円、町外業者は150万円を補助。中学生以下の子1人につき15万円分の商品券を交付	総務課企画調整グループ	0125-76-2131	soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp	http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/iju/detail/00003247.html
定住促進事業 [空き家・既存住宅取得]	中古住宅を取得した場合、80万円を助成。中学生以下の子ども1人につき15万円分の商品券を交付	総務課企画調整グループ	0125-76-2131	soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp	http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/iju/detail/00003247.html
新十津川町安心すまいる助成事業	改修工事費の1/5（上限40万円）を助成。2回（上限合計40万円）まで申請可。町内業者の施工に限る。	建設課都市管理グループ	0125-76-2139	kensetsuka@town.shintotsukawa.lg.jp	https://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/detail/00003326.html
新十津川町住宅耐震化等助成事業	耐震診断 対象経費の2/3（上限15万円）を助成 耐震改修 対象工事費の1/5（上限100万円）を助成 解体工事 対象工事費の1/5（上限 町内業者施工：30万円、町外業者施工：20万円）を助成	建設課都市管理グループ	0125-76-2139	kensetsuka@town.shintotsukawa.lg.jp	https://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/detail/00004021.html
新十津川町浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置工事に対して、補助金を交付 5人槽：上限39万0,000円 6～7人槽：上限47万4,000円 8人槽以上：上限66万0,000円	住民課住民活動グループ	0125-76-2130	juminka@town.shintotsukawa.lg.jp	https://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/detail/00002870.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
妹背牛町住宅等環境整備支援事業	町内に有する建物を工事費20万円以上かけてリフォームをした方。工事費の25%を商品券で助成。上限20万円。申込の合計助成額が300万円以上の場合は抽選で決定します。	妹背牛商工会	0164-32-2025	moshoko@rose.ocn.ne.jp	
妹背牛町定住促進支援事業	事業概要については、事業メニューが複数に及ぶためホームページまたは、下記個別事業をご覧ください。	企画振興課	0164-32-2411	shinkog@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/ijuu/teiju-sokushinjigyou.html
妹背牛町介護保険住宅改修補助事業	20万円を上限として、介護保険制度の負担割合に応じてその9割、8割、7割相当分払い戻し	住民課	0164-32-2410	hoken@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/kosodate_iryuu_fukushi/fukushi_kaigo/kaigo_service.html
住宅新築支援	居住部分の面積が70㎡以上の住宅を対象に、工事費(700万円以上)の10分の1までを商品券で助成(上限は町内業者100万円、町外業者50万円)18歳未満の子ども1人につき20万円増額。新規移住者の場合はさらに20万円増額。	企画振興課	0164-34-8581	shinkog@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/ijuu/2020-0525-0930-38.html
土地購入費支援	住宅用地150㎡以上を取得し、2年以内に住宅を建築する場合、土地購入費の3分の1(上限50万円)までを商品券で助成。1棟4戸以上の民間賃貸住宅新築の為に土地を購入した場合、購入費の2分の1(上限100万円)を現金で助成。	企画振興課	0164-34-8581	shinkog@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/ijuu/2020-0525-1524-38.html
中古住宅購入支援	居住部分が70㎡以上の中古住宅を取得し、地域の行事に積極的に参加する方に対し、取得費及び改修費の1/10(上限50万円)を助成。移住者には20万円を商品券で加算。	企画振興課	0164-34-8581	shinkog@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/ijuu/2020-0525-1539-38.html
民間賃貸住宅家賃支援	町内の35,000円以上の民間賃貸住宅に入居し、5年以上定住する者に助成。(助成は1/2が現金で1/2が商品券で助成し、世帯の状況によって助成額が異なり、最初の対象月から最大36ヵ月)単身世帯月額6千円、夫婦等世帯月額8千円、子育て世帯月額1万円	企画振興課	0164-34-8581	shinkog@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/ijuu/2020-0527-1329-38.html
引越し費用支援	新築・中古住宅を取得した者或いは賃貸住宅に入居した町外からの転入者に対して世帯の状況別に商品券で助成。単身世帯5万円、夫婦等世帯8万円、子育て世帯10万円	企画振興課	0164-34-8581	shinkog@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/ijuu/2020-0528-1512-38.html
住宅撤去費支援事業	事前に町に相談を行い、町内の空き家を解体撤去した所有者等に対し、解体経費(水道設備や建物内の廃棄物等の廃棄費用及び整地費用を除く)の2分の1(上限100万円)を助成。	企画振興課	0164-34-8581	shinkog@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/ijuu/2020-0525-1717-38.html
妹背牛町結婚新生活支援事業	39歳以下の新婚世帯の住居費等(住宅購入費、賃料、礼金、共益費、仲介手数料、引越費用)の一部を年代別に助成。29歳以下の1世帯当たり60万円上限。39歳以下の1世帯当たり30万円上限(所得制限有り)	企画振興課	0164-34-8581	shinkog@town.moseushi.lg.jp	http://www.town.moseushi.hokkaido.jp/kosodate_iryuu_fukushi/2017-0711-0959-58.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
秩父別町住宅耐震改修促進助成事業	耐震改修工事費（消費税を除く）の5分の1（千円未満切り捨て） 上限額30万円	建設課	0164-33-2111	kensetsuka@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=life&content=59
秩父別町人にやさしい住環境整備事業	対象経費の2分の1（千円未満切り捨て） 上限額100万円	住民課	0164-33-2111	jumin@chippubetsu.jp	該当なし
秩父別町住宅リフォーム補助事業（持ち家）	自己が所有し居住する住宅の改修を行う者に対し、対象経費の3分の1（上限30万円）を補助	建設課	0164-33-2111	kensetsuka@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=life&content=212
秩父別町住宅リフォーム補助事業（空き家）	町内の空き家を取得してから1年経過しない者に対し、取得費の2分の1（上限100万円/戸）を補助	建設課	0164-33-2111	kensetsuka@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=life&content=212
新婚世帯・子育て支援家賃助成事業	家賃の自己負担額（家賃一住宅手当）が25,000円を超え、25,000円を超えた額を助成 家賃自己負担額が25,000円を超えない場合は対象外。 上限は月額25,000円。	建設課	0164-33-2111	kensetsuka@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=life&content=64
町内就業者定住促進家賃助成事業	世帯の所得により家賃の自己負担額（家賃一住宅手当）が10,000円、又は12,000円を超えた額を助成。家賃自己負担額が10,000円を超えない場合は対象外。 上限は月額25,000円。	建設課	0164-33-2111	kensetsuka@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=life&content=67
秩父別町子育て支援水道基本料金全額助成金交付事業	毎月の上水道利用基本料金（一般用）の額	住民課	0164-33-2111	jumin@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=welfare&content=190
秩父別町新婚世帯・子育て支援引越し費用助成事業	①新婚世帯 定額20万円 ②子育て世帯 定額20万円（高校生以下のお子さんが3人以上の場合は定額30万円）	建設課	0164-33-2111	kensetsuka@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/common/img/content/content_20191029_170001.pdf
秩父別町介護保険住宅改修補助事業	費用の7～9割 上限額20万円	住民課	0164-33-2111	jumin@chippubetsu.jp	該当なし
秩父別町重度障害者等住宅改修費給付事業	基準額20万円	住民課	0164-33-2111	jumin@chippubetsu.jp	該当なし
秩父別町新築住宅取得補助金交付事業	65㎡以上の新築住宅の取得に対し100万円を交付。 新婚世帯又は子育て世帯（養育1人）は50万円、子育て世帯（養育2人）は100万円、子育て世帯（養育3人以上）は150万円を加算	企画課	0164-33-2111	kikakuka@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=life&content=227
秩父別町住宅用地取得補助金交付事業	100㎡以上の土地を購入し65㎡以上の新築住宅又は中古住宅を取得した者に対し、購入価格の3分の2（上限100万円）を補助	企画課	0164-33-2111	kikakuka@chippubetsu.jp	https://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp/category/detail.html?category=life&content=228

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
雨竜町持ち家定住奨励事業	新築工事費（1,000万円以上）の10%（上限300万円/戸）を助成。町内業者による工事のみ対象 リフォーム工事費（100万円以上）の10%（上限100万円）を助成。町内業者による工事のみ対象	総務課企画 財政担当	0125-77-2211	kikakuzaisei@town.uryu.hokkaido.jp	http://www.town.uryu.hokkaido.jp
雨竜町持ち家定住奨励事業	宅地購入費の1/2（上限150万円※定住促進団地を取得する場合は販売価格から5円/坪を控除した額）を助成。新築住宅を建てる場合は契約後5年以内に建物登記を行うこと。	総務課企画 財政担当	0125-77-2211	kikakuzaisei@town.uryu.hokkaido.jp	http://www.town.uryu.hokkaido.jp
雨竜町合併処理浄化槽設置整備補助事業	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するために交付する 5人槽352千円、6～7人槽441千円、8人槽以上588千円	住民課生活 環境担当	0125-77-2212	seikatsukankyo@town.uryu.lg.jp	http://www.town.uryu.hokkaido.jp

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
北竜町定住促進奨励事業	町が分譲する宅地を取得した際、代金の2分の1（上限100万円）を助成	企画振興課	0164-34-2111	info@town.hokuryu.hokkaido.jp	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/pdf/H28teiju_iju2.pdf
持ち家取得奨励事業	町内に住宅を新築した場合、建築費の1/10（上限200万円）を助成	企画振興課	0164-34-2111	info@town.hokuryu.hokkaido.jp	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/pdf/r4_shienseido.pdf
中古住宅取得奨励事業	中古住宅の購入費（土地を含め100万円以上）の1/10（上限100万円）を助成	企画振興課	0164-34-2111	info@town.hokuryu.hokkaido.jp	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/pdf/r4_shienseido.pdf
中古住宅改修奨励事業	購入した中古住宅の改修費（100万円以上）の1/10（上限150万円）を助成	企画振興課	0164-34-2111	info@town.hokuryu.hokkaido.jp	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/pdf/r4_shienseido.pdf
北竜町人にやさしい住環境整備事業	介護を必要とする高齢者や身体障害者が暮らしやすい住宅に改造しようとする町民に助成金を交付。（現に居住している住宅の浴室、便所、洗面所、玄関、廊下、階段、台所及び居室等） 助成金額はかかった経費の2分の1の額（千円未満は切り捨て）とし、50万円を限度。ただし、36万円未満の工事の場合は対象外。	住民課	0164-34-2111	info@town.hokuryu.hokkaido.jp	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/index2.php?p=kurashi17
北竜町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	住宅に太陽光発電設備設置した場合1kw当たり70,000円、最大28万円を助成	建設課	0164-34-2111	info@town.hokuryu.hokkaido.jp	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/index2.php?p=kurashi29
北竜町個別排水処理施設設置事業	浄化槽本体、放流管の工事費の1/10を個人が負担	建設課	0164-34-2111	info@town.hokuryu.hokkaido.jp	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/index2.php?p=kurashi25

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
沼田町住んで快適住まいる応援事業	住宅建設・購入、中古住宅購入、住宅解体、土地購入、住宅の改修、住宅の増改築、耐震改修への補助	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/ujj7s300000016ko.html
住んで快適住まいる応援奨励 〔新築住宅取得〕	新築住宅の購入（上限170万円）、融雪溝を設置した道路沿いでの住宅新築（上限150万円）、中古住宅がある土地を取得し建て替える場合（上限100万円）に補助。土地（200㎡以上）の購入、子育て世帯、新婚世帯に加算あり	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/ujj7s300000016ko.html
住んで快適住まいる応援奨励 〔空き家・既存住宅取得〕	中古住宅の購入について、購入費の1/2（上限50万円）を補助	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/ujj7s300000016ko.html
住んで快適住まいる応援奨励 〔既存住宅改修〕	中古住宅購入後3年以内に町内業者により修繕する場合に費用の1/4（上限50万円、町が定めたリノベーション工事は25万円）を補助。子ども一人につき25万円を加算	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/ujj7s300000016ko.html
住んで快適住まいる応援奨励 〔既存住宅改修〕	町内業者により修繕（リフォーム）工事を施工する場合に費用の1/4（上限25万円）を補助	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/ujj7s300000016ko.html
住んで快適住まいる応援奨励 〔既存住宅改修〕	旧耐震基準による住宅で、耐震診断等を行い、町内業者により耐震改修を行った場合に費用の1/4（上限50万円）を補助	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/ujj7s300000016ko.html
住んで快適住まいる応援奨励 〔太陽光発電設備設置〕	町内業者により新たに住宅用太陽光発電システムを設置する場合に費用の1/4（上限50万円）を補助	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/ujj7s300000016ko.html
『この町に住んで良かった』住環境整備費助成事業	介護を必要とする高齢者や障がい者が暮らしやすいよう住宅を改修する場合に補助（上限80万円）	保健福祉課	0164-36-2120	hoken@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/hoken/ujj7s3000000116p.html
沼田町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）		保健福祉課	0164-36-2120		
融雪施設設置補助金	融雪設備設置等に対し補助（上限20万円）	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/h0opp20000004zuw.html
沼田町ヤング世代移住促進家賃助成事業	一定の要件を満たした場合に3年間最大31,000円家賃補助	住民生活課	0164-35-2115	jyumin@town.numata.lg.jp	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/jyumin/h0opp20000005w6v.html

石狩振興局

石狩振興局には、道都・札幌市があり多くの観光客が訪れるほか、北には暑寒別天売焼尻国立公園、南には支笏洞爺国立公園があり、森や湖、変化に富んだ海岸線など観光資源にあふれています。



【市町村のPR】

○札幌市

札幌は、北海道の政治、経済、文化の中心地としての「都市」機能を持ちながら、豊かな「自然」に恵まれ、美しい四季の移ろいも感じることのできる魅力あふれるまちです。

○江別市

江別市は、札幌市に隣接し、利便性がよく生活しやすいまちです。札幌駅よりJRで約20分。市内には5つのJR駅と2つのインターチェンジがあります。また、高い利便性の他に公園や自然も充実。14歳以下の転入超過数は4年連続全国20位以内で子育て世代に選ばれています。

○千歳市

千歳市は、北海道らしい雄大な自然に恵まれながら、空港、JRなどの交通便利性が高いまちです。また、北海道内で一番平均年齢が若く、子育て支援に力を入れています。

○恵庭市

恵庭市は水と緑、花に囲まれた自然豊かな暮らしができるまちとして、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、交通アクセスは札幌駅まで約24分、新千歳空港まで約13分（恵庭駅からJR快速電車を利用した場合。）と立地に恵まれています。市街地は恵庭・恵み野・島松の3つのJR駅からなるコンパクトなまちづくりを形成しており、市街地のほとんどがJR駅から2kmの範囲におさまっているながらも自然豊かな生活ができる住みやすいまちです。恵庭市に移住をご検討されている方はお気軽にご相談、お問い合わせください。

○北広島市

2023年3月に北海道ボールパークFビレッジが開業します。ボールパークエリア、北広島駅西口周辺エリアの開発をはじめ、賑わいの創出や子育て環境の充実など、住みよいまちづくりに取り組んでいます。

○石狩市

札幌市に隣接し、都市の利便さがありつつも、日本海、石狩川など豊かな自然に恵まれたまちです。北海道を代表する郷土料理「石狩鍋」発祥の地であり、海の幸山の幸が豊富です。

○当別町

当別町は札幌市と境界を接し、札幌都心部から約45分の近距離に位置しています。近年は、札幌近郊の田園都市として発展しています。また、スウェーデン王国・レクサンド市との姉妹都市提携をメインとした積極的な国際交流の町として、大きな飛躍が期待されています。

○新篠津村

札幌市中心部まで車で約50分と近いながら、のどかな田園風景がどこまでも続きます。都市の喧騒からは適度に離れ、利便は失わない。都市と田舎の二面生活を実現できる村です。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
札幌市札幌版次世代住宅補助制度	札幌市独自の高断熱基準「札幌版次世代住宅基準」に適合する新築住宅の建設費の一部（上限220万円）を補助	住宅課	011-211-2807	jutakukikaku@city.sapporo.jp	http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedaihojo.html
札幌市木造住宅耐震化補助事業	札幌市木造住宅耐震診断員派遣事業を利用し、耐震性が不足していると判断された、木造の戸建住宅、長屋、共同住宅の耐震設計及び耐震改修工事を行う方に、耐震改修工事費の一部（上限120万円）補助、除却工事を行う方に除却工事費の一部（上限30万円）補助を行う。	建築安全推進課	011-211-2867	taishin271231@city.sapporo.jp	http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/mokuzou.html
介護保険住宅改修費支給	要介護または要支援の認定を受けた方が居住する住宅（＝住民票のある住所地）について、手すりの取り付け、段差の解消等の改修を行う場合、申請に基づき、その費用の一部を給付。（限度額：20万円（1割負担の場合、保険給付の限度額18万円。2割負担の場合、保険給付の限度額16万円。3割負担の場合、保険給付の限度額14万円））	介護保険課	011-211-2547	kyufu.nintei@city.sapporo.jp	http://www.city.sapporo.jp/kaijokanryo/k100citizen/k142_7fukusiyougu_jyutakukaishu.html
札幌市住宅エコリフォーム補助制度	住宅の省エネやバリアフリー改修を行う市民に対し、札幌市が定める基準に則り、その工事費の一部（上限50万円）を補助	住宅課	011-211-2807	jutakukikaku@city.sapporo.jp	http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/03reform/eco/eco.html
再エネ省エネ機器導入補助金制度	再生可能エネルギー機器又は省エネルギー機器を導入する市民に対し、機器の設置費用の一部を補助 ＜補助額＞ 太陽光発電：2万3千円/kW（上限16万円） 定置用蓄電池：2万円/kWh（上限8万円） エネファーム：8万円 地中熱ヒートポンプ：20万円 ペレットストーブ：5万円	環境エネルギー課	011-211-2872	kan.energy@city.sapporo.jp	http://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/kiki.html
省エネ機器エネルギー源転換補助金制度	灯油暖房・灯油給湯ボイラーから、補助対象機器へ切り替えを行う市民に対し、費用の一部を補助 ＜補助額＞ ※補助対象経費の1/2 寒冷地エアコン：上限350千円 ヒートポンプ温水暖房：上限350千円 エコキュート：上限400千円 エコジョーズとコレモ：上限450千円	環境エネルギー課	011-211-2872	kan.energy@city.sapporo.jp	https://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hojo/energytenkan.html
札幌市民間建築物吹付けアスベスト対策事業（住宅含む）	吹付けアスベスト等が施工されているおそれがあるものを対象とする分析調査（無料）及び吹付けアスベスト又は吹付けロックウール除去等工事費の一部（上限120万円）補助を行う。	建築安全推進課	011-211-2867	taishin271231@city.sapporo.jp	http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/sien/asbestos.html
札幌市危険空家等除却補助制度	倒壊や建築部材の飛散の恐れがある危険な空家等の除却工事にかかる費用の一部（通常型：上限50万円、地域連携型：上限150万円）を補助	建築安全推進課	011-211-2808	akiya@city.sapporo.jp	http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/akiya/akiyahojo.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
江別市重度心身障がい者日常生活用具等給付事業（住宅改修費給付事業）	障がい者の移動を円滑にするための改修工事をする場合、事前申請により改修工事費の9割（上限20万4千円）を補助。改修範囲は、手すりの取り付け、段差の解消など。改修費の給付は原則1回のみ。	健康福祉部障がい福祉課障がい福祉係	011-381-1031	fukushi@city.ebetsu.lg.jp	
江別市耐震化推進支援事業	木造住宅の耐震診断、補強設計及び耐震改修工事の費用の一部を補助 <診断>補助割合：2/3 補助金限度額：8万9千円 <設計>補助割合：2/3 補助金限度額：10万円 <改修>補助割合：23% 補助金限度額：82万2千円	建設部建築指導課	011-381-1042	kenchikushi@city.ebetsu.lg.jp	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/kenchikusidousub/2267.html
江別市特定空家等解体補助金	特定空家等を解体（除却）する場合に、解体費用の1/3（上限30万円）を助成	建設部建築指導課	011-381-1042	kenchikushi@city.ebetsu.lg.jp	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/kenchikushido/67373.html
江別市合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の新規設置の方への設置補助金 5人槽352,000円、7人槽441,000円、10人槽588,000円	生活環境部環境室廃棄物対策課庶務係	011-383-4217	seiso-haikibutsu@city.ebetsu.lg.jp	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gomi/2074.html
介護保険住宅改修費支給（介護）	要介護の認定を受けている方が厚生労働大臣が定める種類の住宅改修を行うとき、改修費用の7割から9割相当額を支給支給限度基準額は、同一の住宅で20万円（自己負担分を含む）	健康福祉部介護保険課介護給付係	011-381-1067	kaigo@city.ebetsu.lg.jp	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/kaigo/7530.html
介護保険住宅改修費支給（介護予防）	要支援の認定を受けている方が厚生労働大臣が定める種類の住宅改修を行うとき、改修費用の7割から9割相当額を支給支給限度基準額は、同一の住宅で20万円（自己負担分を含む）	健康福祉部介護保険課介護給付係	011-381-1067	kaigo@city.ebetsu.lg.jp	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/kaigo/7827.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
千歳市木造住宅耐震診断補助事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を行う方に、6万4千円を限度として補助する。（各種条件あり）	建設部建築政策課建築指導係	0123-24-0751(直通)	kenchikusei.saku@city.chitose.lg.jp	https://www.city.chitose.lg.jp/docs/95-37849-165-1072.html?cat=%2F95%2F95_165%2F95_165_1072%2F
千歳市木造住宅耐震改修補助事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修を行う方に、30万円を限度として補助する。（各種条件あり）	建設部建築政策課建築指導係	0123-24-0751(直通)	kenchikusei.saku@city.chitose.lg.jp	https://www.city.chitose.lg.jp/docs/8528.html?cat=%2F95%2F95_165%2F95_165_1072%2F

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
恵庭市木造住宅耐震診断補助金	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を行う方に、7万円を限度として補助する。（各種条件あり）	まちづくり推進課	0123-33-3131	machi@city.eniwa.lg.jp	https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/7153.html
恵庭市木造住宅耐震改修補助金	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修を行う方に、50万円を限度として補助する。（各種条件あり）	まちづくり推進課	0123-33-3131	machi@city.eniwa.lg.jp	https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/7153.html
恵庭市介護保険住宅改修	要介護または要支援の認定を受けている高齢者の生活環境を整えるための住宅改修に対し、20万円を上限として費用の7～9割を支給します。	介護福祉課	0123-33-3131	kaigofukushi@city.eniwa.lg.jp	https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/soshikikaragasu/hokenhukushibu/kaigofukushika/kaigo_koreishafukushi/jigyousyamuke/juutakukaisyuufukushiyougu/8868.html
恵庭市身体障害者等住宅改修費給付事業	在宅で生活している身体に障がいのある方に対し、在宅生活が円滑に行えるように、段差の解消やスロープの取り付け等の住宅改修を行う制度です。（改修費用から原則1割を減じた額とし、20万円を上限とする） ただし、原則として、住宅改修制度の利用は1回のみとなります。（各種条件あり）	障がい福祉課	0123-33-3131	syougai-fukushi@city.eniwa.lg.jp	https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kurashi/kenkofukushi/shogaishafukushi/fukushiyougu/4045.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
空き家流動化促進事業	空き家を解体する際の費用の一部を補助します。※令和4年度の事業となり、先着順となります。	市民参加・住宅施策課	011-372-3311	jutaku@city.kitahiroshima.lg.jp	https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00129216.html
リユース住宅活用サポート事業	市内の中古住宅を取得した方に対し、リフォーム費用を補助します。※令和4年度の事業となり、先着順となります。	市民参加・住宅施策課	011-372-3311	jutaku@city.kitahiroshima.lg.jp	https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00129276.html
北広島市住宅リフォーム支援事業	自宅のリフォームに助成が受けられます。※令和4年度の事業となり、先着順となります。	市民参加・住宅施策課	011-372-3311	jutaku@city.kitahiroshima.lg.jp	https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00129292.html
北広島市浄化槽設置奨励事業	浄化槽の設置を希望する方で、一定の条件を満たす方を対象に設置費用の一部を補助します。	環境課	011-372-3311	kankyo@city.kitahiroshima.lg.jp	https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00150495.html
北広島市住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー機器設置補助金	新たに住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー機器（太陽光発電システム、定置用蓄電池、ペレットストーブ）を設置する方に対し、費用の一部を補助します。	環境課	011-372-3311	kankyo@city.kitahiroshima.lg.jp	https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00145684.html
北広島市木造住宅耐震診断・改修支援事業	住宅の耐震診断する費用と、耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。	建築課	011-372-3311	ken@city.kitahiroshima.lg.jp	https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00149881.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
石狩市木造住宅耐震改修費等補助金	全体工事費のうち耐震改修等にかかった費用の23%以内で、50万円を限度に補助する。	建築住宅課	0133-72-3141	kenchiku@city.ishikari.lg.jp	http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/kenchiku/2943.html
石狩市木造住宅耐震診断費補助金	耐震診断にかかった費用（消費税相当額を除きます。また、床面積1平方メートル当たり1,000円を限度とします。）で、耐震診断技術者が所属する建築士事務所等に支払った額の3分の2以内、かつ89,000円を限度とし補助する。	建築住宅課	0133-72-3141	kenchiku@city.ishikari.lg.jp	http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/kenchiku/2944.html
住まいの応援事業	市内に住民票があり居住している住宅その改修や融雪槽を設置する者又は、市内の空家等を購入し居住する者に対し、住宅改修や融雪槽設置については市内事業者による50万円（税抜）以上の改修工事費又は、空家活用については市内事業者が販売（仲介）する居住部分が50平方メートル以上かつ50万円（税抜）以上の空家等の購入費に対して、その費用の10%、上限2015万円を補助する。	建築住宅課	0133-72-3141	kenchiku@city.ishikari.lg.jp	https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/kenchiku/79505.html
空家宝化プロジェクト事業	石狩市内の居住誘導区域内にある空家を購入し、除却後に再販する市内不動産事業者に対して、空家の除却工事費が100万円以上の場合、1件につき100万円を補助する。又は石狩市内の居住誘導区域内にある空家の改修工事費が150万円を超える場合、1件につき75万円を補助する。	建築住宅課	0133-72-3141	kenchiku@city.ishikari.lg.jp	https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/kenchiku/51249.html
石狩市危険空家除却費補助金	除却費用の2分の1以内と標準除却工事費の10分の4（簡易な建物は10分の1）以内のいずれか低い額（上限50万円）を補助する。	建築住宅課	0133-72-3141	kenchiku@city.ishikari.lg.jp	https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/kenchiku/45683.html
石狩市土砂災害等危険住宅移転事業補助金	土砂災害特別警戒区域に指定された日以前から居住する既存不適格住宅の個人所有者に対し、その除却費用（限度額97万5千円）、移転先の建設または購入にかかる借入金の利子相当額（限度額415万円）を補助する。	建築住宅課	0133-72-3141	kenchiku@city.ishikari.lg.jp	https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/kenchiku/45760.html
石狩市介護保険住宅改修費給付事業	要介護認定を受けている方が自宅に手すりを取り付ける等の住宅改修を行う場合、工事費用（上限20万円）の9割、8割又は7割を支給する。	高齢者支援課	0133-72-6121	koureisyas@city.ishikari.lg.jp	http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/koureisyas/3471.html
石狩市身体障害者（児）等日常生活用具給付等事業実施要綱	重度身体障害児・者を対象（対象要件あり）に、居宅での日常生活において移動等を円滑にする用具の設置費（上限20万円）を給付する。 ※給付は原則1回。	障がい福祉課	0133-72-3194	syougais@city.ishikari.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
当別町合併処理浄化槽設置整備事業	下水道整備計画区域外の戸建て住宅（併用住宅を含む。）に合併処理浄化槽を新規設置する費用の一部を補助 【上限】5人槽390,000円、7人槽474,000円、10人槽660,000円	環境生活課環境対策係	0133-23-2503	kankyo@town.tobetsu.lg.jp	https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/kankyo/27943.html
当別町住宅耐震診断補助事業	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断費用の補助 上限2万円 2/3補助	建設課建築住宅係	0133-23-3147	kenchiku@town.tobetsu.lg.jp	https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/kenchiku/41469.html
当別町新築住宅購入支援金事業	令和4年1月1日以降に当別町に新築住宅を購入された方へ最大100万円の支援金を交付	セールス戦略課ふるさとプロモーション係	0133-23-3042	iju@town.tobetsu.hokkaido.jp	https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/iju/32687.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
みのり支援金	村の分譲団地「みのり団地」を購入し新築住宅を取得、居住した方に、最大30万円（10万円・3年間）の支援金を交付	総務課	0126-57-2111	kikaku1@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp	https://www.vill.shinshinotsu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000119.html

後志総合振興局

後志総合振興局には、景観に優れ歴史に富んだ日本海沿岸地域や、世界有数のスキーリゾートとして知られるニセコアンヌプリがあるほか、日本百名山の一つで「蝦夷富士」とも称される羊蹄山があり、雄大な自然景観を形成しています。



【市町村のPR】

○小樽市

海と山に囲まれた豊かな自然環境と、交通アクセスにも優れた都市機能が調和し、多くの歴史的建造物や、新鮮な食材が並ぶ市場など、情緒あふれる独特の街並みを形成しています。

○島牧村

島牧村は目の前には日本海、背中には雄大なブナ原生林があり、日本の渚百選に選ばれた約4kmにわたって続く美しい海岸「江ノ島海岸」、日本の滝百選に選ばれた高さ70m・幅35mの大迫力の飛瀑を誇る「賀老の滝」と、他にはない風景に出会える村です。

○寿都町

町では移住をされる方が安心して快適な住環境をおくれるよう、住宅建築等の促進など各種事業を行っております。ぜひ、海と風のめぐみを受ける町「寿都町」への移住についてご検討ください。

○黒松内町

自然豊かな黒松内町「ブナ北限の里」での田舎暮らし、定住を希望する方に中古住宅の取得や住宅の新築に際しての経済的な負担を軽減する施策を行っています。

○蘭越町

羊蹄山を望み、パウダースノーで知られるニセコ連峰と尻別川に囲まれた町、蘭越。清流に育まれたらんこし米を始めとした味自慢の農作物、様々な泉質の温泉、四季折々の景観の美しさは、多くの人々を魅了した。

○ニセコ町

「住民参加」と「情報共有」を柱に、住民が主役のまちづくりをしています。そして春から冬まで1年を通してどれも違う広大で壮大な景色を楽しめるニセコで生活してみませんか？

○真狩村

農業を基幹産業とした純農村で、食用ゆり根は全国一の生産量と品質を誇ります。マッカーリーナをはじめ食にこだわる名店や羊蹄山の眺望などがお勧めです！ぜひお越しください。

○留寿都村

○喜茂別町

2本の国道が交差する喜茂別町は、道央地区の交通の要所。札幌市・小樽市・千歳市・苫小牧市などの道内主要都市まで車で90分程度という利便性があり、観光のみならず移住先としても注目を集めています。

○京極町

京極町は活力湧き出る、みどり美しい水のまちです。なかでも京極町の代名詞でもある「羊蹄ふきだしの湧水」は、羊蹄山で数十年の歳月をかけて濾過され京極の地に湧いた名水で知られてます。

○倶知安町

2つの大きなスキー場を中心とする国際リゾートの町です。良質な水に育まれた新鮮な野菜や豊富なアクティビティが自慢。2030年度末には新幹線駅や高速道路も開通予定です。

【市町村のPR】

○共和町

共和町は北は積丹半島、南はニセコ連峰に接する町です。春は残雪残る雪山に桜、夏はらいでんブランドのスイカやメロンにかかし祭り、秋は神仙沼で紅葉、冬はウィンタースポーツといった行楽を一年を通して楽しむことができます。

共和町定住促進住宅取得等補助金は令和4年度から令和6年度までの期間となっておりますので、共和町に移住をお考えの方はお気軽にご相談ください。

○岩内町

岩内町は積丹半島の付け根に位置する港町です。市街地には新鮮な海の幸を味わえる飲食店が軒を連ね、郊外には四季折々のアウトドアアクティビティを楽しめる施設が充実しています。また、岩内神社例大祭などの伝統行事を大切に、独自の風土を守り続けています。潮風と歴史文化が薫るまちで、新たな生活を始めてみませんか？

○泊村

福祉サービスの充実やふるさと定住促進奨励事業等により、高齢者が安心して暮らせる村づくり、また、子育て世帯が子育てしやすい環境づくりをすすめています。

○積丹町

北海道の南西部、積丹半島の先端に位置する積丹町は、手つかず自然と歴史が交差する街で、かつてニシン漁で賑わったこの海岸線は「しゃこたんブルー」ともいわれ、特に日本の渚百選のひとつでもある「島武意海岸」は魅力のひとつです。

○古平町

古平町は積丹半島の東側中央にある自然豊かで、海の幸が豊富な町です。札幌から車で約90分でアクセスできます。移住をご検討の方はぜひお問合せください。

○仁木町

仁木町は、農業を基幹産業とする自然豊かなまちです。上記の住宅取得支援のほか、新規就農や子育て等に関する支援に力を入れています。移住をご検討されている方は、お気軽にご相談ください。

○余市町

余市町は、豊かな自然と温暖な気候によって農業と漁業を中心に栄えてきました。数多くのワイナリーや果実の甘い香り、歴史を重ねたウイスキーの深みのある薫りが汐風によって運ばれてきます。温かな人々と自然に恵まれたこの町で暮らしてみませんか。

<https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/sangyou/izyuu-hp/jyutakushien/juutaku-syutoku.html>

○赤井川村

赤井川村は、四方を山々に囲まれたカルデラの里で自然豊かな所となっており、おいしい農畜産物や大自然を使ったスキー等のレジャー施設があるため夏冬通してお楽しみ頂けます。

○神恵内村

積丹半島の西部に位置する神恵内村は、かつてニシン漁で賑わった漁村です。神恵内はアイヌ語で、「美しい神秘的な沢」を意味する「カムイナイ」から付けられ、夏は「ウニ」や「ホタテ」、冬は「タラ」や「アンコウ」などの美味しい海産物が特産品の村です。移住をご検討の方は、ぜひお問い合わせください。



事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
小樽市移住・定住促進住宅取得費等補助金 [空き家・既存住宅取得]	新たに三世代での同居や近居をするために本市に転入し、中古住宅の購入を行う場合に、その経費の一部を補助（補助率1/2、最大60万円）	企画政策室	0134-32-4111(内273)	kikaku@city.otaru.lg.jp	https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2021030400033/
小樽市移住・定住促進住宅取得費等補助金 [既存住宅改修]	新たに三世代での同居や近居をするために本市に転入し、中古住宅の増改築などを行う場合に、その経費の一部を補助（補助率1/2、最大40万円）	企画政策室	0134-32-4111(内273)	kikaku@city.otaru.lg.jp	https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2021030400033/
小樽市住宅エコリフォーム助成事業	市内の住宅の断熱改修や省エネ型設備機器など省エネ改修を行った場合、その工事費用の一部（上限30万円）を助成	建築住宅課	0134-32-4111(内7364, 7365)	kentiku-jutaku@city.otaru.lg.jp	https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2021091700011/
小樽市木造住宅耐震改修促進事業	昭和56年5月31以前に着工した木造住宅の耐震診断に係る費用の一部を助成 助成金：診断費用の2/3以内 助成限度額：50千円/戸	建設部建築指導課	0134-32-4111(内7431)	kentiku-sido@city.otaru.lg.jp	http://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020100500406/
小樽市特定空き家等住宅除却費助成事業	危険な空き家の解体工事に係る費用の一部を補助するもの。補助率1/3。補助限度額30万円。	建設部建築指導課	0134-32-4111(内7430)	akiya@city.otaru.lg.jp	http://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020102800771/
小樽市日常生活用具給付等事業（住宅改修費給付事業）	身体障害者手帳をお持ちの方で、障害要件に該当する方に対し、移動等を円滑にする用具の設置に小規模な工事を伴うものの改修費用を助成（上限20万、1回のみ）	福祉保険部福祉総合相談室 障害福祉グループ	0134-32-4111(内303)	syogai-fukusi@city.otaru.lg.jp	https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020111200340/
小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資事業	高齢の方や障がいをお持ちの方をはじめとする市民の方が住宅を改造する場合に、必要な資金を無利子で融資	建築住宅課	0134-32-4111(内7354)	kentiku-jutaku@city.otaru.lg.jp	https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020111200142/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
島牧村地域生活支援事業（住宅改造費助成事業）	重度障害者が段差解消など住宅環境の改善を行う場合、居宅生活活動動作補助用具の購入費及び改修工事費について助成を行う制度。	福祉課	0136-75-6001	fukusi2@vill.shimamaki.lg.jp	https://www.vill.shimamaki.lg.jp/category/detail.php?category=welfare&content=247
島牧村廃屋解体撤去補助事業	村内の廃屋の解体及び撤去にかかる経費の一部について補助を行う制度。（村内業者施工：最大50万円、村外業者施工：最大30万円）	企画課	0136-75-6212	kikaku@vill.shimamaki.lg.jp	https://www.vill.shimamaki.lg.jp/category/detail.php?category=life&content=16
島牧村住宅環境改善支援条例	村内の新築住宅建設、中古住宅の取得、リフォーム、賃貸住宅の建設にかかる経費の一部について補助を行う制度。	企画課	0136-75-6212	kikaku@vill.shimamaki.lg.jp	https://www.vill.shimamaki.lg.jp/category/detail.php?category=administration&content=302
島牧村水洗便所改造等工事資金補助事業	既設のくみ取り式便所を水洗式に改造する工事及び排水設備を設置する工事に要する資金の一部に対し補助を行う制度。	施設課	0136-75-6272	sisetu@vill.shimamaki.lg.jp	
島牧村水洗便所改造等資金融資あっせん事業	既設のくみ取り式便所を水洗式に改造する工事及び排水設備を設置する工事に要する資金を金融機関にあっせんして貸付を受けることができる制度。	施設課	0136-75-6272	sisetu@vill.shimamaki.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
寿都町住宅リフォーム助成事業	町内業者が行う改修工事に対し改修費用の10分の1以内の額(上限20万円)を補助	施設課	0136-62-2601	sisetu@town.suttu.lg.jp	
寿都町空き家等除去推進事業	空き家の除却に要した費用の2分の1以内の額(上限25万円)を補助	施設課	0136-62-2601	sisetu@town.suttu.lg.jp	
寿都町建築等促進支援事業	新築住宅において建築費用の10分の1(町内業者:上限150万円, 町外業者:上限25万円)を補助中古住宅(土地含む)購入費用の10分の1(上限25万円)を補助	施設課	0136-62-2601	sisetu@town.suttu.lg.jp	
寿都町空き家有効活用等事業	寿都町空き家情報登録制度に登録された物件で、購入費用の2分の1以内の額とし、土地建物購入(上限100万円), いずれかの場合は上限50万円	施設課	0136-62-2601	sisetu@town.suttu.lg.jp	
寿都町家財道具等処分事業	寿都町空き家情報登録制度に登録された物件で、家財道具等処分に要した費用の2分の1(上限20万円)を補助	施設課	0136-62-2601	sisetu@town.suttu.lg.jp	
寿都町既存住宅耐震診断及び耐震改修補助金交付事業	旧耐震基準の住宅で、耐震診断を行った際に要した費用の2分の1(上限5万円)、耐震改修を行った場合に費用の10分の1(上限30万円)を補助	施設課	0136-62-2601	sisetu@town.suttu.lg.jp	
寿都町水洗化等促進対策資金助成事業	水洗化工事を施工した場合において一律5万円を助成	企業管理課	0136-62-2601	sisetu@town.suttu.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
黒松内町ささやか暮らしの支援 自家住宅建築支援事業	町内に自宅を建築する方に対し、建築費用の100分の10以内（上限200万円）を交付	建設水道課	0136-72-4432	kensetsu@town.kuromatsunai.lg.jp	http://www.kuromatsunai.com/kuro_immig/tokuten.htm
黒松内町ささやか暮らしの支援 自家住宅取得支援事業	町内に中古住宅を取得する方に対し、取得費用の100分の10以内（上限50万円）を交付	建設水道課	0136-72-4432	kensetsu@town.kuromatsunai.lg.jp	http://www.kuromatsunai.com/kuro_immig/tokuten.htm
黒松内町ささやか暮らしの支援 自家住宅リフォーム支援事業	町内業者に依頼して行う改修工事（50万円以上）に対し、改修工事費の100分の10以内（上限20万円）を交付。（18歳（高校生）までの同居する子供がいる世帯は10万円加算）	建設水道課	0136-72-4432	kensetsu@town.kuromatsunai.lg.jp	http://www.kuromatsunai.com/kuro_immig/tokuten.htm
黒松内町ふるさと景観形成事業 （廃屋撤去）	所有者が適切に廃屋等を撤去した場合、撤去に係る費用の8/10（町内業者上限50万円、町外業者上限30万円）を交付	企画環境課	0136-72-3376	kikaku1@town.kuromatsunai.lg.jp	
黒松内町住宅用太陽光発電システム導入補助事業	町内で自らの居住する住宅に設置する発電システムに対して対象経費の2/10（上限50万円）を交付	企画環境課	0136-72-3376	kikaku1@town.kuromatsunai.lg.jp	http://www.kuromatsunai.com/town/townlife.html#kankyou
合併処理浄化槽設置への支援	設置希望者に対して町で浄化槽を設置する。	建設水道課	0136-72-4432	kensetsu@town.kuromatsunai.lg.jp	
黒松内町ささやか暮らしの支援 若者定住促進生活応援補助成事業	満40歳未満の独身の町民へ、ひと月分の家賃から住宅手当を除いた額の2万円を超える金額分を町内の店舗で使用できるICカードのポイントで交付	企画環境課	0136-72-3376	kikaku1@town.kuromatsunai.lg.jp	
世帯向け民間共同賃貸住宅新設事業	町内に2LDK以上、2戸以上の賃貸共同住宅を新築する方（法人含む）に対して助成（町内業者施工：30,000円/円、町外業者施工：15,000円/㎡）	建設水道課	0136-72-4432	kensetsu@town.kuromatsunai.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
蘭越町住宅エコ化支援事業	町内業者が請け負う省エネ基準を満たす断熱改修等（50万円以上）の工事で、対象経費の50%、最大30万円を補助	総務課企画防災対策室まちづくり推進係	0136-55-6836	machidukuri@town.rankoshi.lg.jp	https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/administration/life/detail.html?content=88
空き家改修利活用事業	町内業者が請け負う工事（50万円以上）で、自ら居住する者に対し、対象経費の50%で、最大100万円を補助。ただし、Iターン者、Uターン者以外の者は最大80万円とする。また、空き家改修を行う住居に処分が必要な家財道具がある場合、処分費用の50%、最大5万円を追加で補助	総務課企画防災対策室まちづくり推進係	0136-55-6836	machidukuri@town.rankoshi.lg.jp	https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/administration/news/detail.html?news=31
新築住宅奨励事業	住宅を新築し、自ら居住する者に対し、70万円補助	総務課企画防災対策室まちづくり推進係	0136-55-6836	machidukuri@town.rankoshi.lg.jp	https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/administration/news/detail.html?news=31
空き家撤去費用補助事業	空き家を撤去する敷地内に新たな住宅を新築する者に対し、空き家撤去費用の50%、最大50万円を補助	総務課企画防災対策室まちづくり推進係	0136-55-6836	machidukuri@town.rankoshi.lg.jp	https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/administration/news/detail.html?news=31
蘭越町浄化槽設置等補助金交付事業	浄化槽の人槽ごとに、5人槽960,000円、7人槽1,020,000円、10人槽1,393,000円の補助	住民福祉課環境衛生係	0136-55-6438	eisei@town.rankoshi.lg.jp	https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/administration/life/detail.html?content=44

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
ニセコ町在宅支援住宅改修費助成事業（高齢者・障がい者）	介護保険法または障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく住宅の改修補助を受ける方に、助成額（20万円）を超える分の工事費の半額（限度額30万円）を補助	保健福祉課福祉係	0136-44-2121	fukushi-k@town.niseko.lg.jp	
ニセコ町住宅省エネルギー改修促進補助事業	住宅の全ての窓や壁などの断熱改修工事を行う場合、対象工事費の20%（上限30万円、一定条件により50万円）を補助	都市建設課建築係	0136-44-2121	kenchiku@town.niseko.lg.jp	https://www.town.niseko.lg.jp/kurashi/seikatsu/sumai/sho_energy
ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助	町で定める性能基準等を満たした民間集合賃貸住宅を建設する方に、対象工事費の20%（限度額150万円/戸、町外事業者による施工の場合は限度額の80%）	都市建設課建築係	0136-44-2121	kenchiku@town.niseko.lg.jp	https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/keikaku/kankyo/kankyohukateigen_jutaku

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
合併処理浄化槽設置補助	下水道処理区域外の地域において、生活排水による水質汚濁を防止するために、し尿と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽を設置する者に対して費用の1/2以内（限度額300千円）を助成する。	企画情報課	0136-45-3613	kikaku@vill.makkarigi.lg.jp	http://www.vill.makkarigi.lg.jp/kurashi/seikatsu/jokaso_hojo/
真狩村民間賃貸共同住宅等建設事業	民間事業者による賃貸共同住宅（棟4戸以上）の建設等に係る費用に対し、対象事業費の1/2以内で村内事業者は40千円/㎡（上限12,000千円/棟）、村外事業者は30千円/㎡（上限10,000千円/棟）を助成する。	企画情報課	0136-45-3613	kikaku@vill.makkarigi.lg.jp	
真狩村定住促進奨励事業	村の分譲地を購入し、住宅新築た場合に、土地購入費の1/5（上限50万円）の商品券を助成する。	企画情報課	0136-45-3613	kikaku@vill.makkarigi.lg.jp	http://www.vill.makkarigi.lg.jp/iju_teiju/ijushien/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
喜茂別町住宅取得促進補助事業	新築住宅において建築費用の10分の1(町内業者:上限250万円, 町外業者:上限200万円)を補助中古住宅(土地含む)購入費用の10分の2(上限100万円)を補助	建設課	0136-33-2211	kensetsu@town.kimobetsu.lg.jp	http://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp/
喜茂別町住宅リフォーム支援補助事業	20万円以上のリフォーム工事を行った場合、30%(上限30万円)を補助。	建設課	0136-33-2211	kensetsu@town.kimobetsu.lg.jp	http://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
京極町定住促進事業	居住床面積50㎡以上、取得費用1,000万円以上の新築住宅に対し、町内業者施工で120万円、町外業者施工で100万円を補助。北方型住宅は100万円を加算。 居住床面積50㎡以上の中古住宅について、購入価格の10分の1（上限50万円）を補助。	企画振興課	0136-42-2111	kikaku@town-kyogoku.jp	https://www.town-kyogoku.jp/kurashi/jyutaku-tochi/jutakuhojo/
京極町民間賃貸共同住宅建設促進事業	個人または法人による新築の賃貸共同住宅（1棟あたり4戸以上）の建設に係る費用に対し、町内事業者は20千円/㎡（上限12,000千円/棟）、町外事業者は16千円/㎡（上限10,000千円/棟）を補助する。	企画振興課	0136-42-2111	kikaku@town-kyogoku.jp	https://www.town-kyogoku.jp/kurashi/jyutaku-tochi/minkantintai/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
くっちゃん型住宅建設促進補助事業	高齢化や省エネ、景観に配慮した「くっちゃん型住宅認定基準」を満たす住宅を新築した方へ50～230万円を補助（北方型住宅への登録、町内事業者による施工、若年・転入・子育て世帯への加算制度あり）	建設課	0136-22-1121	jyuutaku@town.kutchan.lg.jp	http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/sumai-koutu/sumai/hojyo/kutchangatajutaku/
倶知安町既存住宅耐震診断及び耐震改修補助金交付事業	町内本拠の業者により、自宅の耐震診断を行う方へ50%（最大15万円）、耐震改修を行う方へ20%（最大80万円）を補助	建設課	0136-22-1121	jyuutaku@town.kutchan.lg.jp	http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/sumai-koutu/sumai/hojyo/taishin/
倶知安町バリアフリー住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	町内本拠の業者により、自宅のバリアフリー工事を行う65歳以上の方または身障者に対し20%（最大50万円）を補助	建設課	0136-22-1121	jyuutaku@town.kutchan.lg.jp	http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/sumai-koutu/sumai/hojyo/barrierfree/
倶知安町省エネ改修補助事業	町内本拠の業者により、自宅の省エネ改修工事を行う方へ20%（最大50万円）を補助	建設課	0136-22-1121	jyuutaku@town.kutchan.lg.jp	http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/sumai-koutu/sumai/hojyo/syouene/
定住化促進のための住宅改修補助事業	町内本拠の業者により、自宅の雪対策改修工事を行う方へ20%（最大50万円）を補助	建設課	0136-22-1121	jyuutaku@town.kutchan.lg.jp	http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/sumai-koutu/sumai/hojyo/jyuutakurifomu/
倶知安町浄化槽設置整備事業補助金	下水道区域外の専用住宅に浄化槽を設置する方へ、5人槽390千円、7人槽474千円、10人槽660千円を限度額として補助	住民環境課	0136-22-1121	chiikieisei@town.kutchan.lg.jp	http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/suidou/joukasou/joukasou_hojokin/
倶知安町耐久性向上住宅改修補助金	町内本拠の業者により、自宅の耐久性向上工事を行う方へ20%（最大50万円）を補助	建設課	0136-22-1121	jyuutaku@town.kutchan.lg.jp	http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/sumai-koutu/sumai/hojyo/reform/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
共和町定住促進住宅取得等補助金事業（新築）	補助後5年以上居住する方で、建設又は取得する住宅が長期優良住宅の性能以上であること。町内業者による場合は事業費の10%（上限280万円又は★300万円）、町外業者による場合は事業にの10%（上限140万円又は★150万円） ★令和5年4月1日以降に工事請負契約又は、売買契約を締結した場合の額	環境整備課建築係	0135-67-8802	kenchiku@town.hokkaido-kyowa.lg.jp	http://www.town.kyowa.hokkaido.jp/
共和町定住促進住宅取得等補助金事業（中古）	補助後5年以上居住する方で、住宅取得による場合は事業費の20%（上限140万円）	環境整備課建築係	0135-67-8802	kenchiku@town.hokkaido-kyowa.lg.jp	http://www.town.kyowa.hokkaido.jp/
共和町定住促進住宅取得等補助金事業（改修）	補助後5年以上居住する方で、町内業者による施工で事業費の20%（上限40万円又は★45万円）ただし、特定の改修項目を含んだ事業費が100万円以上であること。 ★令和5年4月1日以降に工事請負契約を締結した場合の額	環境整備課建築係	0135-67-8802	kenchiku@town.hokkaido-kyowa.lg.jp	http://www.town.kyowa.hokkaido.jp/
共和町日常生活用具給付等事業	自宅のバリアフリー工事（最大20万円）を行う重度障害者等の方に対し90%を補助（利用者負担1割）	保健福祉課福祉介護係	0135-67-8789	syakai@town.hokkaido-kyowa.lg.jp	http://www.town.kyowa.hokkaido.jp/
浄化槽設置補助事業	補助後5年以上居住する方で、公共下水道の事業計画区域以外であること。浄化槽の本体設置工事費のおおむね50%の額を補助。	環境整備課下水道係	0135-67-8805	jyugesuidou@town.hokkaido-kyowa.lg.jp	http://www.town.kyowa.hokkaido.jp/
水洗化等工事補助事業	既存住宅において水洗化等工事費の20%、若しくは10万円のいずれか低い方の額を補助。（令和5年度から令和6年度までに限る）	環境整備課下水道係	0135-67-8805	jyugesuidou@town.hokkaido-kyowa.lg.jp	http://www.town.kyowa.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
岩内町新築住宅取得補助金	町内で新築住宅を建設・購入し5年以上居住する方に一戸あたり50万円を補助。その他加算・住宅要件等あり	建設経済部都市整備課建築係	0135-67-7097	kenchiku@town.iwana.lg.jp	https://www.town.iwana.lg.jp/?p=73377
岩内町中古住宅取得補助金	町内で中古住宅を購入し5年以上居住する方に取得費用の20%（上限25万円）を補助。その他加算・住宅要件等あり	建設経済部都市整備課建築係	0135-67-7097	kenchiku@town.iwana.lg.jp	https://www.town.iwana.lg.jp/?p=73342

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
泊村ふるさと定住促進奨励事業	村内に住宅を新築・中古住宅購入・改修した場合、新築においては建築費用の1割を200万円、村内業者で行う場合300万円を限度に補助。その他要件等あり	企画振興課	0135-75-2877	kikaku@vill.hokkaido-tomari.lg.jp	http://www.vill.tomari.hokkaido.jp/main.html
泊村廃屋解体助成事業	住宅の機能を果たさなくなった廃屋を解体する場合、解体費用(運搬費を含む)の2分の1の額を助成。その他要件等あり	企画振興課	0135-75-2877	kikaku@vill.hokkaido-tomari.lg.jp	http://www.vill.tomari.hokkaido.jp/main.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
神恵内村空き家空き店舗改修補助金	起業するために実施する空き家等の改修工事に要する経費の4分の3の額（上限300万円）を補助	企画振興課	0135-76-5011	kikaku-2@vill.kamoenai.lg.jp	https://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/iju/detail/00000912.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
積丹町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	町が指定する設備工事業者により下水道処理区域外の個人住宅に合併浄化槽を設置する方に対して、対象工事費から3万円を除いた額を補助（対象工事費上限額：5人槽1,860千円、7人槽2,090千円、10人槽2,690千円）	住民福祉課	0135-44-2113	kyumin@town.shakotan.lg.jp	

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
古平町住宅リフォーム推進事業	住宅の耐震改修工事や太陽光発電設備の新設、下水道接続工事を行う場合に、対象工事費の30%（上限30万円）を補助	建設水道課	0135-48-9841	kensetu02.sct@town.furubira.lg.jp	http://www.town.furubira.lg.jp
古平町高齢者等住宅設備改修補助事業（高齢者・障がい者）	介護認定者または身体障害者手帳1～3級所持者を対象とし、介護保険制度や障がい福祉制度の住宅改修対象外の住宅改修を行う場合に、対象工事費の90%（上限18万円）を補助（ただし、所得制限有）	保健福祉課	0135-48-9839	kourei.sct@town.furubira.lg.jp	http://www.town.furubira.lg.jp

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
仁木町定住促進新築住宅取得補助事業	新たに住宅を建築又は建売住宅を購入した移住者や子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）等に対し、200万円を補助	企画課未来創生係	0135-32-3953	kikaku02-niki@town.niki.hokkaido.jp	http://www.town.niki.hokkaido.jp/
仁木町定住促進住宅改修補助事業	住宅改修（500万円以上）を実施した移住者や子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）等に対し、100万円を補助	企画課未来創生係	0135-32-3953	kikaku02-niki@town.niki.hokkaido.jp	http://www.town.niki.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
余市町住宅取得等支援補助事業	<p>指定する期間内で、町が指定する区域内の土地を売買により購入した方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町外より転入し、3年以内に住宅を建てる若しくは建売住宅を購入し、居住する予定の方に最大 200 万円を補助。その他条件あり。 ・町外より転入し、中古住宅を購入し、居住する予定の方に最大 90 万円を補助（改修の有無等含む）。その他条件あり。 ・町内在住者で、3年以内に住宅を建てる若しくは建売住宅を購入し、居住する予定の方に最大 100 万円を補助。その他条件あり。 	まちづくり計画課	0135-21-2124	machidukurisuisi@town.yoichi.hokkaido.jp	http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/sangyou/iyuu-hp/jyutakushien/juutaku-syutoku.html
余市町空家住宅除却費補助事業	<p>空家住宅を除却する際の除却工事及びアスベスト含有建材調査に要する費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除却工事費補助額：工事費の1/2（上限50万円） ・アスベスト含有建材調査費補助額：調査費の1/2（上限20万円） 	まちづくり計画課	0135-21-2124	akiya@town.yoichi.hokkaido.jp	http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/sangyou/iyuu-hp/jyutakushien/akiya-jokyaku.html
余市町合併浄化槽設置整備事業補助金	下水道区域外の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方へ、5人槽540千円、7人槽660千円、10人槽900千円を限度額として補助。	環境対策課	0135-21-2118	haikibutsu@town.yoichi.lg.jp	https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/kurashi/kurashinojouhou/eiseigomi/seikatsuhaisui.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
赤井川村移住・定住支援事業	赤井川村内に2LDK若しくは3DK以上の規模で浴室、便所、玄関を有する専用住宅及び併用住宅を建設し10年以上居住出来る方に300万円を補助	建設課建築係	0135-48-6275	suidou2@vill.akaigawa.lg.jp	https://www.akaigawa.com/kurashi/kensetu/post_35.html